

午後2時41分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番富田栄一議員の質問を許可します。13番富田栄一議員。

（13番富田栄一君登壇）

○13番（富田栄一君） あの豪雨から1年の月日を数えようとしています。

まだ不明のお二人の方が早く家族のもとへ戻られることと、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたします。そして、捜索を続けていただいている消防団を初め、協力者の皆様、そして復旧復興に御尽力をいただいている多くの方々に感謝申し上げます。

ここで、朝倉市が発行している第12回朝倉市人権作品コンクール作品集から紹介させていただきます。今回の九州北部豪雨で、杷木中学校2年鬼塚心音さんの作品です。

当たり前の大切さ、家族や友達、自分にかかわる人の大切さ、たくさんの大切さに気づかされた今回の豪雨。いつも見ていた周りの景色が一瞬で変わり果ててしまいました。私は豪雨の次の日、朝早くに、祖母と2人で近くの様子を見に行きました。そこで見たのは、変わり果ててしまった杷木のまちの姿でした。その姿を見たとき、私は言葉を失ってしまいました。いつも通っていた道が土砂で通れなくなっていたり、家が流されていたり、本当に驚きました。

そして、その日、避難所に行きました。最初、らくゆう館に行ったとき、泥だらけの人を見たり、家が流されてしまったという人の話を聞いたり、本当に今回の豪雨の被害の大きさを改めて感じました。その後、杷木中学校に行ったときに、何人かの友達に会いました。それで、少しは安心することはできたけれど、友達の中には、家に土砂が入ってきて、もう住めなくなってしまうという人も何人かいました。

私は、そんな人たちの話を聞いて、電気が来ないとか、水が出ないと文句を言っていた自分がとても申しわけなく思いました。その人たちはもっと怖い思いをしていたんだなと思ったからです。

私は今回の豪雨で二日目ぐらいにニュースを見たとき、もっと申しわけなくなったことがあります。それは、行方不明の方や亡くなった方がおられると知ったときです。自分は生きているから文句が言えるけれど、亡くなった方はそれどころじゃなかったと思います。このことを考えると、私は文句なんか言ったらいけないと思いました。

1日たって、2日たって、3日たって、どんどん日を重ねるごとに亡くなる方の数がふえていきました。今もまだ行方のわからない人がいます。私は、早く行方不明の方が見つかってほしいと思います。

もう一つ、私の中で大きなことがありました。それは部活ができなくなったことです。今までは部活きつくて嫌だと思ったこともあったけれど、今回の豪雨で、部活がなかなか再開されなくて、とても部活がしたいという気持ちになりました。だから私は、部活ができていた当たり前の大切さに改めて気づくことができました。

7月25日の出校日の日、私はクラスみんなに会えたとき、本当にうれしかったです。そして、クラス、学年、学校全体の中で、誰も欠けていないことが本当にすごいし、感謝しなければいけないと思いました。そして、友達のことを本当に大切にしようと思っていました。

改めて、今回の九州北部豪雨で、家族、友達や周りの人を大切にしようと思っていました。また、自分の命は大切にしなければいけないということを、改めて気づかされました。

まだまだ復旧工事をし始めたばかりで、もとの柵木の姿に戻るまで何年、何十年かかるかわからないけれど、自分がもとの柵木に戻るように何か少しでもできることをしたいと思います。そして、今の自分の状況がどれだけありがたいかを自覚して、何かに文句を言ったりすることを少しでも減らして行って、友達や家族にも優しく接することができる人になって、家族や友達のことを大切にしていきたいと思っていました。以上です。

きょうのこのように、天気がよい中に運動場で遊べない、体育の授業ができない子どもたちがいます。御存じでしょうか。私たち大人は、子どもたちはなれているからそれでいいのでしょうか。4つの小学校は一つになった子どもたちと、そして運動場を共有している中学校の今です。

さらに職員の皆さん、もうすぐ1年になりますが、災害復旧復興担当課の方々が現在どんな仕事を、内容をしているのか御存じでしょうか。

平成24年災害では、担当課以外の職員は定時に帰ることで、ほかに応援のしようがないということでした。林新市長のもと、オール朝倉、よろしく願いいたします。

結びですが、梅雨に入ってしまった。6月10日現在の被災地の姿を知っていただきたいと思います。写真を3枚持ってきました。これは北川上流の平榎集落の中です。地すべり対策事業の予定地です。5月15日、私どもの全協があった日の夜、地元の集会で、まだまだ手がつけてない平榎の地区の話がありました。

その後、撮っていただいた後の6月10日の現在です。その上にこれだけの流木があります。道路から見えるところ。砂防予定地の上流です。平榎地区は今20戸ほどの方が帰ってきて生活をされています。

最後に北川の志波小学校の下流の状態です。まだ流木が置かれたままの状態、梅雨を迎えてしまいました。北川だけではなく、ほかの被災された川も本当に心配です。

自席より質問させていただきます。

(13番富田栄一君降壇)

○議長(中島秀樹君) 13番富田栄一議員。

○13番(富田栄一君) 災害公営住宅について質問いたします。

議場と現場との違いがあると執行部は考えていますか、ということで質問いたします。

お手元に松末復興かわら版第13号というのを配付させていただきました。これについては、災害公営住宅建設について長時間質疑の見出しで、半分以上の紙面を使って掲載され

ています。このかわら版は杷木松末出身で、福島県にお住まいの小川進さんが発行されているものです。東日本大震災を経験されて、復興には住民の思いが大切であると力をいただいています。

この紙面のように、住民と行政の思いが違う、だから意見が出る。紙面が大きくなる。なぜこうなるのか、議場と現場の違い、またその思いが違う理由をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 議場と現場の違いということで、具体的にこれまでも、復興計画の中での災害公営住宅の考え方等については、いろいろ議論をしてみました。

基本的なスタンスといたしましては、災害公営住宅の建設につきましては、被災前のコミュニティの維持にも配慮しながら、整備に取り組むということは原則で考えております。

しかし、仮設住宅の現在の期限といたしましては、被災から2年という状況がございますので、私ども災害公営住宅の提供目標は平成31年の7月ということを目標に、現在その期間内で建築を完了する目標を持って取り組んできているところでございます。

その中で、杷木地域については、具体的には被災前のコミュニティの維持に配慮しということの検討の中では、廃校予定の小学校跡地などを候補地に検討をしたところでございます。しかしながら、各校舎被災の状況がそれぞれございます。その中で、杷木小学校を、跡地を建築候補としたところでございます。

1次調査の結果の数字につきましては、具体的なコミュニティにおける候補地等を示しておりませんでしたので、2次の調査の中で、各コミュニティに、建設をするとすれば、これぐらいの時期に提供できるだろうということも含めまして、再度調査を進めていくということ、このコミュニティ新聞の議論の中で説明してきたところでございます。

その中では、地域コミュニティに、希望があればその建設については、検討していきますということで御説明をしましたが、その進め方について、もっと丁寧被災者へのアンケートの中で、具体的な事例を示しながら説明すべきだという御意見をいただいたところが、この紙面の内容でございます。

基本的には、被災者それからコミュニティの思いを具体化したい、という思いで進めてきているところでございますが、その結果といたしましては、公営住宅を求められる被災住民の方については、現在、杷木小学校で50戸、頓田の柿添住宅跡で30戸の希望が示されている状況で、この松末のかわら版に載っております議論から進んで、そのようなアンケート結果の報告をしながら、現在進めているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 13番です。

3月議会を、部長忘れたわけではないかと思えます。私は、3月22日に議長に対して、文書を提出いたしました。

災害公営住宅建設事業における議会答弁との相違についてということを出しております。

3月5日には、質疑の中で、成立の住宅の件の条例の廃止の中で申しました。3月19日には、特別委員会の中で2回発言をしております。そして、3月20日最終日、議事録はまだ出ていませんが、議会中継の1時間27分ぐらいから、状況をまとめてということで、賛成意見をここで申しました。間違いなく特別委員会で了解したことだと思っております。

これから進める第2次意向調査及び市の広報などにおいて、(1)災害公営住宅建設で発表している杷木小学校跡地、石の橋団地跡地の戸数は大まかな目安であって、確定していないこと。(2)住んでいたコミュニティの近くに安全な場所が確保できれば、そこに災害公営住宅等建設の意向があること、以上を文の冒頭に明記することとして賛成意見を出しました。これは特別委員会を通してのことなので、議員の皆さんも御記憶はしっかりあると思っております。

しかし、この復興住宅のこれによりますと、裏面のところの3段目に何て書いてあるかと、これが開催された日にちは4月です。議会は3月にありますから、全然日にちが後ですから、整合性がないと思っておりますが、まず、今、杷木小学校に建てるということで、入居希望を聞いているわけですけど、とあります。前提は杷木小学校は大まかな数字であったと思います。目安とは言っておりません。

そして、もし現在計画はないという言葉を使っています。もし現在計画はないんだけど、久喜宮や松末に公営住宅を建設計画ができたときには、入居されますかという書き方、聞き方をされております。これは議場で言われた前提が、コミュニティの近くにつくりますよ、皆さんに寄り添いますよと言ったことと全く違うと、私は解釈します。

これは行政の不信感を問われている答えが出ているのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 災害公営住宅という住宅提供の方法だけでなく、松末地区については、本来、松末にありました松末住宅と星丸住宅とがございました。

そういう経緯も含めまして、現在、河川の法線がようやく示される状況の中で、どこに災害公営住宅という形ではないにしろ、公営住宅は松末についても提供していきますという、地域との話をしているところでございますが、その具体的な場所等については、まだお示しする状況にないという中で、こういう発言をしておるところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 議員皆さんそれぞれに、それぞれの理解があつていいと思います。

しかし、私は議会で言った言葉と、市民に言う言葉が明らかにこれは違う。もっと言えば、私はこの前に復興計画の準備委員会にも行ってまいりましたときに、三谷委員長も同じように、このような言葉を言われていました。

議場で言った言葉というのは約束です。思いが違えば違うといった話をして、議員を納

得させないかん。議員が納得できんことは住民に言ったらいかん。議会は何のためにあるのかと私は思います。

被災者に寄り添うということはどういうことなのか、議会で話したことというのは全く意味がないことなのでしょうか、市長、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） ちょっと、就任前で、深く理解ができませんので答弁を差し控えるべきだろうというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 言った、言っていない話ではなくて、明らかに違うんではないですか、同じですよという話ではないと、私は考えます。そこが市長がわからないということであれば、総務部長、これは同じことを、この紙面と私が言ったこの議事録は、同じことの意味なのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 同じだというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 朝倉市は同じだということで解釈しているということで、しっかりと議事録に残していただいて、研究させていただきます。

次に、移らせていただきます。

二次災害防止への自衛隊活動についてに移らせていただきます。

二次災害防止への自衛隊活動について、もう梅雨に入りました。だめだということだと思っておりますが、だめだということはどこが判断して、その根拠となる理由については、制度的また物理的にあれば、わかりやすく説明をお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 経過から説明することがわかりやすいだろうと思いますので、全体の経過を踏まえた結果を御説明いたします。

今回の流木撤去については、二次災害防止対策ということで着手したものでございます。つまり、河川管理者が本格復旧工事をする前に行うというものでございます。

流木撤去のほか、ワイヤーネットやワイヤーセンサー、大型土のうの設置など、状態に配慮しながら対策を講じておりました。これも二次災害防止のためでございます。

こういった二次災害防止ということが大きな前提でございますが、出水期を迎えるに当たり、最終的な確認を行うということで、3月に市とコミュニティで、まだ危険な流木や土砂がないか、特に、住家、人命に被害を及ぼす恐れがないか、その現地確認を行いました。また、同時並行いたしまして、県防災企画課に対して、自衛隊の要請をお願いする場合もあり得るといった相談も進めました。

これらの取り組みの中で、特に、住家、人命に被害を及ぼす恐れがある7カ所について、

河川管理者のほか、撤去を施工する森林組合、そして自衛隊を含め合同で5月10日に現地確認を行いました。

当日、現場において、その7カ所、危険箇所と認められる7カ所について、どこが担当して流木、土砂の対策を講じるか、対応できるか、そういったことを協議したところでございます。

住家、人命に被害を及ぼす恐れという緊急性がある場所についての対策は、結果として、河川管理者や実際の作業に当たる民間の力で対応できたところであります。自衛隊の要請を県にお願いするまでには至らなかった、という結果になったところでございます。

こういった結果につきましては、自衛隊の出動要請に係る要望書を提出していただきましたコミュニティにも、報告をいたしたところでございます。

経過を踏まえての自衛隊要請をしていないということの結果でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 冒頭に写真をお見せしました。こういうような人家の前に、私はこういう足ですので、車で見えるところの範囲の流木です。これが、これでもう安全だということを、今の答弁では、朝倉市が安全だというふうに判断したと聞えたのですが、間違いございませんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 安全ということは申しておりませんで、優先度の問題だと思っております。

特に、住家、人命に危険があるといった、優先順位をつけてきたものでございます。そのほか7カ所以外のところが安全だということではございません。そういう意味でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） お聞きしたかったのは、梅雨を迎えるに当たって、自衛隊の派遣をお願いするまでもなく、朝倉市としてはこれでいいというふうに判断されたのでしょうかというの確認です。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自衛隊を派遣していただくのは、3要件があるというのは十分御承知だと思いますけれども、緊急にしなければならない対応につきましては、先ほど言いましたように、河川管理者と民間の力でできると判断をいたしましたので、今回、特に急がなければいけない部分につきましては、自衛隊の要請までには至らずに対応できると判断したところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 朝倉市が大丈夫だというふうに判断したということですね、ですよ、違うんですか。誰が判断したのかを明確にしてください。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 判断といいますか、自衛隊を派遣するに際しましては、御承知のとおり、今要件があるということですが、緊急対応をするに当たり、自衛隊だけしかできないかということではなくて、そのほかにも、先ほど言いましたところが、できるというふうになったわけでございます。皆さんの現場の確認等で、そういうふうになったということでございます。

そうなりますと、自衛隊を派遣していただくというふうにはならなかったということでございますので、そういう状況が誰にも判断できるような状態になったということでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 誰が決めたのかという、最高責任者は誰なんで、この状態で大丈夫ですと言ったのは、誰かということです。

この中に、下には住民が帰ってきているんですよ。明確に答えてください。

○議長（中島秀樹君） 議長から申し上げます。

大丈夫という話と自衛隊の派遣の必要性の話、ちょっと論点がずれていますので、ここんとこ論点がかみ合うような形で、答弁をお互いをお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そこ今、写真で示されたところが大丈夫だということにつきましては、私どもはそうは思っておりません。大丈夫か大丈夫でないかということではなくて、特に、急がなければいけないことにつきましては、対応することができるというふうに判断をいたしました。特に、急ぐところでございます。

危険なところは、たくさんまだあるというふうには、常々申しているところでございますので、そこについては、避難で対応するというふうなことをしるところですけれども、特に、危険なところについての対応について、先ほどから申しているような対応を行ったということでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 何でこんな厳しいこと言っているかと、朝倉市は大変たくさんの方からの御支援をいただいています。なおかつ住民の人たちも、今帰ってきて頑張っていると。職員の皆さんも頑張っている。また、応援いただいている人も、先ほどありましたように、たくさんの方が応援に来ていただいている。杷木庁舎には合併前の職員以上の方が頑張ってきていただいています。

その中で、まだ川の法線が決まらない。今度の災害は本当に厳しいんです、と私は言っています。住民の方にも言っています。

であれば、できることを考えましょう。副市長は県から来ておりますので、県から来ていただいています。また、部長方も国から来ていただいています。これから先、日本全

国こういう災害はもっと厳しいところであるかもしれません。

うちは合併しておかげで大きい、でもこれです。もっと小さい村で、町であったときに、対応ができるのかと。その法線をうちが切ってしまったらだめだと思っています。

世界から日本を守るというのも自衛隊でしょうけど、自然災害から日本の国民を守るというのも自衛隊の仕事であると、私は強く思っている。何で思っているか。平成3年台風17、19号のときに、林市長もまだ県議会でありましたけれども、日田が自衛隊の派遣を成功しています。二次災害防止でやっています。

ピンポイントで大雨が降ったとき、その自治体だけでは非常に厳しい、住民の命を守らなくてはいけない。私たちはお世話になっているからこそ、国へのそういう発信を続けなければいけないのではないかな、と思っております。

これからの災害のため、日田と朝倉はどんなふう違ったのか、検討されたんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほどから申しておりますように、自衛隊にしかできないといったときには、もちろん自衛隊にお願いします。復旧の災害の当初のときに、捜索とかにつきましても、人力を要請するときについては、やはり自衛隊にしかできないということでございます。

今回の7カ所と、特に、急がなければいけませんので、そういうところについて、果たして自衛隊にしかできないかと、自衛隊にしかできないということであれば、もちろん自衛隊のほうにも、無理してでもお願いするとか、そういう検討は、県との連絡をとりながらやってきたということでございます。

自衛隊にしかできないか、どうかということにつきましては、現場に行ってそういうところは明白なわけですが、明白というよりも、皆さんが、これは私のところできよう、ここは自衛隊よりも技術的に詳しいところができる、というような判断をしたわけでございます。

ですから、平成3年のことをおっしゃいましたけれども、日田の部分につきましても、道路が啓開されて、自衛隊の車両でもとれるというような風倒木の状況でございました。

今回の場合につきましては、技術力と、それから状況が全く違うというように、私たちは思っておるところでございます。そういうふうなことをやるのは、森林に詳しい専門の業者のほうの方が効率はよございませぬし、そちらがやったほうが、自衛隊の、例えば人力だけでするよりも、機材を持ち込んでしたほうがいいということにつきましても、そこで現地確認をしてしたというのは、皆さんわかっておるところでございます。

そういうふうな過程があったということ、御承知いただきたいと思っています。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） いろんなことを、私も活動してまいりましたけども、何かなし助けていただけるもんなら、力いっぱい頭を下げて助けてもらおうと、自衛隊しかできない、代替性、非代替性という言葉が出てまいりましたけれども、これだけたくさんの方が来てできない、ここに残っているという、これは事実です。写真にありますから事実です。6月10日の写真です。道からすぐそこです。

これは、北川だけではなくて、ほかの川も間違いなく、奈良ケ谷の上流もそのままでした。寒水川もそうでしょう、白木谷もそうでしょう、松末の赤谷の上の方もそうです。であれば、何かしらの手が要ったのではないかなと、私は強く思っております。

この件については、また後にもありますので……手が挙がりますか、答弁だけ、済ませません。誰か意見があれば、ぜひよろしく願います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 先ほどの流木の写真でございますけれども、議員、申しわけございませんけれども、どこの地区の写真でございますか。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 先ほど、上のほうで見えなかったのだと思います。これは、北川の平榎地区の地すべり対策を県がするようになっていきます。議会では、県がするのであれば、県がその流木等を片づけるというふうにお聞きしていただきましたので、地元から質問が出たときに、もうそれはちゃんと計画していますよと答えが出るものだと思っていました。しかし、出なかった、その後に片づけたのに、まだ残っているものです。これでも片づけています、業者が。

これは、その上の砂防ダムができますが、その上の谷です。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 農林商工部で義援金で対応しました。それで、平榎地区につきましても、民間に直接二次被害が影響が出るというところについては、とり終えております。

今の写真を見て言いますと、今後、県の砂防ダムでありますとか、そういった事業で、今後とるということで、義援金ではとっていないというところで、直接民家に影響を与える部分については、平榎も、道目木、そこもとり終えているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） とり終えてましようし、朝倉市は、県にお願いしたつもりであったのかもしれませんが。

しかし、5月の15日、議会全員協議会があった夜の集会の中では、県は初めて聞いたような形でありました。いろんなそごがあって、僕は仕方ないと思っています。仕方ない、それを責めるつもりはありませんけれども、何かしらみんなでやっていかなくちゃいけないということ、一生懸命、私はここで言いたい。

ですから、これから先が何ができるかということ、真剣に考えていかなくちやいけないんじゃないかなと思っております。

自衛隊について、私はそんなふうに一生涯懸命みんな頑張ってもこれだけ残っているんだということ、僕は市民に言いたい、住民に言いたい。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 山田にはたくさん残っておるとするのは、皆さん御承知のとおりでございます。

それをみんなでやっていくということにつきましても、それは富田議員がおっしゃるとおりでありますし、市といたしましても、さまざまな機関と連携をしていくというふうにしなければならないと。もちろん、地域の方々、その所有者の方々につきましても、所有権とかの問題もあります。そういうところも考えていかなければならない。みんなで考えていかなければならない。

それを自衛隊に全てやってくださいというようなことは、とてもできないと、自衛隊さんやってください、みんなでやっていきません、自衛隊がやってください、というふうにはならないと思っております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） また、勉強させていただいて、次に移らせていただきます。

農地激甚災害査定についてということで、査定に間に合わなかった被災農地についてあるんでしょうかと、また、その責任については被災者なのか、どうなのかということをお尋ねしたいと思います。

締め切りまでに、時間的に査定に間に合わなかった被災農地の補助率は、激甚災害と同じであるか、どうかということ、あわせて確認させていただきたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 査定に間に合わなかった査定箇所はあるかどうかについてでございますけれども、被災者からの報告を受けまして、災害発生箇所別報告書というデータの整理が必要でございます。

被災者からの住民対応や現場対応などで、業務が追われる中、査定事務以降、設計でありますとか、契約などの膨大な事務事業が構えておりまして、続き災害発生箇所別報告書のデータの作成までは、正直言いまして、手が回っていなかったというのが実情でございます。

現段階では、査定に間に合わなかった査定箇所はあるのか、現在そのデータの作成に取り組んでおりまして、災害場所の状況を把握に努めているところでございます。

これには、災害件数は多く、公共土木と違いまして、受益者の同意などの手続、煩雑なことがございます。再度現地調査を要することありまして、その整理に今、時間を要している状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 補助率のほうをお願いします。農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 補助率の件でございますけれども、ただいま査定の条件に合致するように、査定に間に合っていない災害箇所については、全容の把握に努めている状況でございます。

予算につきましては、改めて議会上げることとなると思いますけれども、負担率については単独事業としての負担率ではなく、激甚災と同様に対応することでも考えていきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 関連で、一つについては、3月議会の中で、農道査定について、登記されていないので農道は激甚災害査定ではできないということがありましたが、そうではないんじゃないかなと思っておりますので、再度確認をさせてください。

2つ目について、これはずっと全員協議会等で議会で言ってまいりました。8月の18日の全員協議会で、人事は大丈夫かと、農林被害の数字が7月下旬から8月16日までの61で動いていない。ここが8月16日の全協でしたので全く動いていない。12月までに査定が終わらなければいけないので、人が足りないんじゃないかという質問をしました。執行部のほうは、職員だけでは足りない、県にお願いしている。人の手が行き渡っていない厳しい状況であるということであるけれども、職員の大幅な異動については、10月であったというふうに記憶しております。

また、10月17日に農林被害については、1日100カ所ほどの査定をせないかんですばい、そういう計算になりますよと、現在1%だから大丈夫ですかと、そういうところを技術職員初め、全国から応援いただく、間に合うように精いっぱい頑張りますというのが答えでした。

10月17日、同じ地区に数字を職員みんなが共有していくべきですよと、物理的にはどうですかと言ったときには、みんな頑張っている、担当課ではない、まだ2カ月間はある、今のうちから間に合わないとは言えない。ある一定の時点で動くということを受けて、12月議会、この議場で、岩切部長は8,000から9,000届け出があり、現在、まだ窓口に来られている、まだ確定には積み残しというのはあるんじゃないかというふうな答弁をされた。

しかし、朝倉市としては、各市町からたくさんの応援をいただき、査定に間に合うべき昼夜頑張っているんだと、それでもまだ人員の的に足りないけれど、できる限りの手を尽くして体制を強化し、また兼任辞令を出しながら、できる限り動かしたりしていると、国も査定について特別な処置を導入していただいているので、と以上のようなことであります。

一連の朝倉市の組織としては頑張ったと、間違いなく頑張りました。担当部長は、もう現場を知っているので、厳しくて間に合わないかもしれないという言葉も出たけれども、市全体としては、今のままの体制でと結論を出して、実際にやってきました。

しかし、間に合わない。数字がまだまとまっていないというのは、間に合っていないということだと思うので、これは、こういうことになった原因は何だと思われませんか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（中山 忍君） 初めての答弁ですけれど、よろしくお願ひします。

富田議員から言われるとおりの、今現在まだ、先ほど部長からも説明がありましたが、データ整理中でございます。

先ほどしょっぱな挨拶の中で、どんな仕事しているかということで言われました件についてですけど、一応、現在、国営補助で上がった件数を言いたいと思います。

農地に733カ所です。農業用施設、これはため池とか、用水路とか、道路が483件、合わせまして1,216件が国営の災害に上がっております。これも災害の箇所数が1,216件というと、少なく感じるかと思ひますが、これも特別に、今回激甚ということで、一筆一筆の箇所数じゃございません。

国と県と市と打ち合わせまして、簡易査定ということで、一筆一筆の災害の件数じゃございません。例えば10ヘクタールあったところでも1カ所とか、これ掛けると莫大な箇所が国営で採択できている箇所数でございます。

多分、実際、一筆一筆の災害であればこれの10倍、20倍になると思ひます。そういう簡易的な査定方法で、国費ですけど、金額からいいますと115億円でございます。

そういった形で、7月5日から査定を受けて、先ほど言った、国の応援、県の応援、月に1回なり、交代、交代で実質農林課はやっておりました。そういう煩雑もありますけど、片や災害の農家の方も毎日来る状態で、申請としては、市が代表して一括で災害査定を受けております。だから、一筆一筆の農家の同意は受けておりません。

そういうやり方で、現実には普通の災害であれば、1カ所出て現地見てくぎを打って、40万円以上でありますので、災害査定上げましょう。こんくらいかかりますよと同意をもらって、災害査定にのせるんですけど、今回はそういう効率的というか、実際のやり方と違って、写真判定で図面もなく、査定を受けております。

そういった形で受け付けはしている、そうやって査定の発注の状況もしているということで、かなり混乱してしまひて、今現在も先ほど言った簡易査定ということで、測量設計やって、それをいま一度、先ほどデータ整理で申請上がった人の農家の同意をもらって、また申請を上げて、農水省なり財務省に、計画変更で工事やります、作業もやりつつ、先ほど言ったデータも日々まだ来ている、ほとんど大分おさまったんですけど、日々受け付けはしております。

現在、災害、国の査定も12月28日で査定は終わっております。それが国営がのった災害査定の、先ほど言いました1,216件、実質個別の箇所でいえば、この5倍なり、10倍の箇所数でございます。

そういう状況で、今、農林課も現在の測量設計終わったら、金額を出して、また農家の

同意をもらって、作業を進めてまだ続いているところでございます。

そういう状況なので、データ整理ということで、今鋭意やっております。大体片づけはしているんですけど、また、これが込み入ったことで、何回も申請上げた人がいっぱいあって、心配な方が来て何でそういった作業になったかという、先ほど言った国とか市とか、現在も応援に来てはいるけど、人がかわったこともあるのと、二重に申請上げたところとか、そういうデータ整理を今しばらくお待ちになりまして、データが整理次第、また報告したいと思います。以上です。（「農道の件報告していないよ」と呼ぶ者あり）

質問の中には農道の件上がってなかったんですけど、農道で、国営の災害にはもう間に合っておりません。先ほど岩切部長が言われたとおり、今後市の単独事業で調査なり、申請が上がるとけば、それ調査をして、お金を示して、またこれでいいか、といいつつも、農林課の技術屋さんも農家負担があるということで、その辺はかなり気使って、安い工法なり、安全性を考えて、その辺で時間はかかっております。

それも、私も農政局から来ていますので、パイプ役もありますので、農政局にも鋭意訴えていきたいと思っております。

余談というか、昨日も、一昨日、局の防災の幹部が来られまして、たまたま山ノ神のため池の上の柿畑の現地を見せました。農道が全部すべたったところなんですけど、そこで、ある農家の方、十四、五人おりましたですかね、すべった後なのに柿畑も半分ない状態で、草刈りをやっておりました。

農政局の方にそういう状況を見せたら、早くやれということで、人が足りなければ、農政局も協力するというので、人は来れないけど、相談は乗るということで、パイプ役を務めていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 現場は本当に大変なことだと思っております。お尋ねしたいのは、一つはもう一回激甚災害で、農道の登記がないものについては、激甚災害にはのりませんよという話だったけど、そうではないんじゃないかなとありましたので、その確認、これは一つの箇所を決めたことではなくて、これから先のことも含めてちゃんとしたものをお尋ねしているのが、1点。

2点目については、きょう、今まで全協の話は、8月16日から話しましたが、担当課の職員の職責だけでやってきたのが、今までの朝倉市のやり方でした。5年前は。でも、8月の16日から数字が動いてないと、速報値については、議員だけでなく、市民みんながわかっていることです。動いてないことについて、この数字がおかしいということ把握された市民の皆さんもいらっしゃいます。

組織として、もっと人員をふやしてやるべきではないかというのを、議会で提案しました。だから何を言いたいのか、担当課職員だけの責任ではなくて、朝倉市全体、議会も含めた朝倉市全体の責任が、ここにあるんだよということ、私は強くここで議場の中で言っ

ているわけですが、組織としていかがだったのかというのを、もう一度お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 体制としましてということでございます。

先ほどからありましたように、農林課内部でも、先ほどの状況であったということでございます。市全体の職員の体制につきましても、職員は通常業務があるということの中で、災害対応業務、全く別の業務を多くの職員がやってきたと、そういう中で、現場に振り向ける、例えば農林なり、公共土木なり、専門職員おりませんので、お手伝いできる職員を振り分ける。それから専門的な技術職員につきましても、派遣で賄う。派遣だけでも足りないというような、市全体として人的資源を振り分ける、よそから持ってくるというのを、最大限、できる限りやってきたところでございます。

そういった市内だけではなく、いわば全国にわたっての対応を、やれるだけのことをやってきたつもりでございます。そういった中で、対応してきた、体制、組織としての対応をやってきたと思っておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 5年前から同じことばかり言いおりますばってんね、やれることをやって、結果が出らんやったら何もならんとですよ。

もう一つ、朝倉市議会議員の一人です。私は税金をいただいています。一般の人は、速報値を見て、これはおかしいと気づく人がいらっしゃるんです。この人は税金はいただいけません。私には責任があります。執行部がしっかりと動く、組織を動かす責任があると、私は思っています。

だから、8月16日のこの全協のときに、足りないと言ったときに、本当に、朝倉市は、5年前と一緒に、担当課以外の職員が定時5時に帰りおるからという見方をされるかもしれませんが、彼らは彼らで、自分の仕事をしっかりやっているんですよと、ですから、今、いる職員の数の中で、精いっぱいやってもらっています。それでいよいよ、これだけの災害で、人員が足りないということであれば、よその自治体にも応援をお願いをするという、朝倉市でした5年前が、これを変えなくちゃいけないというのが、実感としてあるのか、ないのかというのを、お尋ねしていますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在の状態で満足しているわけでは決してございませんで、まだ人的には不足している。それも例えば技術的な、専門的な知識を要する職員、それからそちらのほうに人的資源を集めましたので、ほかのところの手薄になっている。そういったところがございまして、現在満足しているわけではございません。

その手だてとして、派遣職員とか、任期つき職員とかにつきましても、今後も要請なり、計画をしていくというふうに行っているところでございます。

前回の災害と比べてということでございますけれども、前回と今回につきましては、災

害の規模なりが全く違いますので、今回は大規模な災害対応としまして、体制を組みたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 現場の話ちょっと変えて話させてください。

農林課の今の仕事は、本当に災害についての復旧をしていきながら、工事をやっていきながら、なおかつデータの整理をやっていて、データの整理は追いつかないという現状があるということで、間違いありませんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 先ほど申し上げましたように、現場からの意見としては、その報告書のデータ作成まで、まだ至ってないと、今後、今にしながらも災害の受け付けをしております業務の中で、最大限報告書作成に努めてまいるという考えでおります。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 冒頭申しましたオール朝倉という市長の言葉があります。本当にそうであれば、今、担当課は復旧事業をおくれないようにしますと言いながら、被災農地等のデータの検証を行っている、であれば、職員みんな、データの確認のための作業をされることを提案するものです。

例えば、エクセルで並びかえ項目の列を追加して、みんなで番地等を同じ算数字で打ち込み、担当課がまとめて並びかえをして、チェックをすると。一覧表にしてしまえば、あとは担当課が見ればしやすいんじゃないか。

データの打ち込みだけでも、大変できないかもしれない。フォーマットを使ってやってみるというのも一つの手ではないでしょうか。そのまま担当課の職員の仕事をしていくのもいかがかなと思っております。できないことは、皆さんの頭の中でもっと考えて、私もパソコンは得意ではありません。わかりませんが、私の中では、そういうことを思っています。

中学校の水泳のプログラムをつくる時、各学校の先生方にそれぞれの出場項目をデータを打ち込んでいただいています。それをまとめてプログラム化しています。

できることは何かあるんじゃないかなと、担当課だけではないと、私は思っています。頭のいい皆様方ですので、コンピューターに強い皆様方ですので、ぜひその一案をしていただければどうかと、そういうぐあいにして、みんなで仕事を分け合う、オール朝倉というのが、これから本当に必要ではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（中山 忍君） 今の議員のお言葉ありがとうございます。うち農林課としてもやれるところにつきましては、鋭意みんなで分けてやっております。

何せ、誰かが最後チェックせな、やっぱり一人になってしまいますので、ばらばらしても結局は最後の集計なり、ぴしっとしたとば、やっぱり一人でやるということで、手分け

できるところはやっています。先ほども農林課というんで、県のほうが5名、市のほうが技術屋さんが5名にいます。あと市町村なり派遣20名ほどいます。

その辺つくての現地に行ったり、やれることは、仕事を分け合って、班ごとに分かれております。旧市町村3班で分けてやれるところにつきましては、データを整理しております。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 内部の応援職員につきましても、必要に応じて体制を組んでいきたい、そのときその都度検討していきたいと考えます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 本当に大変な災害で、大変な復旧復興があっていることだと思っています。素人考えで提案を申しました。何かヒントになればと思っております。オール朝倉、ぜひ被災者のために、よろしくお願いいたします。以上で一般質問を終わります。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、18日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時40分散会